



11月の園だより

学校法人志賀学園
松の実こども園
令和2年11月1日

遠くの間々も澄み切った青空に映える季節となりました。

先月の運送会や作品展にはコロナ禍の中、感染対策にご協力いただきながら、おいでくださいましてありがとうございました。日頃のこども園生活での運動遊びや制作活動の成果をご覧いただくことができたかと思ひます。今月は、生活発表会に向け、自分のやりたいダンスや劇を決め、楽しく取り組んで参ります。子どもたちは、これまでの表現活動の成果を發揮していつてくれることと思ひますので、どうぞお楽しみにしていつてください。

さて、こども園での生活や遊び、行事に取り組む中で、子どもたちはいろいろな姿が育っています。特に平成30年4月より「幼保連携型認定こども園・教育保育要領」が改訂され、「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な「10の姿」が下記のように明確化されています。

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

上記につきましては、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児それぞれの時期にふさわしい指導の積み重ねの上で5歳児修了までに育って欲しい姿です。これらのことを、主体的・対話的に深い学びを意識し、遊びを通して総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要であるとされています。例えば、運動会の取り組みにおいては、健康な心と体や協同性、道徳性・規範意識の芽生えなどが育ってきたかと思ひます。作品展におかれましては、協同性、思考力の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現などが育っています。これらのことをふまえて、これからも、園とご家庭とで連携して子どもの育ちを支援していきましょう。

また、今月は3日の文化の日（自由と平和を愛し、文化をすすめる日）、23日の勤労感謝の日（国民が勤労を尊び、生産を祝いお互いを感謝し合う日）があり、そちらも国民の祝日となります。こども園では、ばら・すみれ・さくら組で職場見学に出掛ける予定です。ご家庭の手作りお弁当のご協力など頂いたりすることと思ひますが、子どもたちも楽しみにしている行事ですので、よろしくお願ひ致します。